

大豆・小麦などの転作田の集積を支援します！

N. 12	転作田利用集積支援事業			
事業概要	<p>需要に応じた生産・販売及び転作田の利用集積等を図るため、認定農業者等が使用収益権の設定や特定農作業受委託契約等により、転作田の集積を行う場合に支援します。</p> <p>※水田活用の直接支払交付金の対象となっていることが必要です。</p>	令和4年度 予算額	3,177千円	
交付対象者	<p>市内に住所又は本店を有する次のいずれかの方</p> <p>①認定農業者 ②認定新規就農者 ③集落営農組織</p> <p>※農業協同組合等の認定方針作成者が受付窓口となり、手続きを行いますので、ご相談ください。</p>	補助率等	<p>①令和4年度に新たに集積する転作田 3,000円/10a以内</p> <p>②令和3年度から継続して集積する転作田 300円/10a以内</p>	
募集期間	4月以降、予算の範囲内で随時受付。 詳細はお問い合わせください。	問合せ先	弘前市農林部農政課 農産係 TEL 40-0504	